

別表第4 初任給調整手当額表(第27条関係)

期間の区分	手当月額	期間の区分	手当月額
1年未満	52,100円	18年以上19年未満	30,700円
1年以上2年未満	52,100円	19年以上20年未満	29,300円
2年以上3年未満	52,100円	20年以上21年未満	27,900円
3年以上4年未満	52,100円	21年以上22年未満	27,300円
4年以上5年未満	52,100円	22年以上23年未満	26,700円
5年以上6年未満	52,100円	23年以上24年未満	25,700円
6年以上7年未満	50,300円	24年以上25年未満	25,100円
7年以上8年未満	48,500円	25年以上26年未満	24,500円
8年以上9年未満	46,700円	26年以上27年未満	23,900円
9年以上10年未満	44,900円	27年以上28年未満	23,300円
10年以上11年未満	43,100円	28年以上29年未満	22,500円
11年以上12年未満	41,300円	29年以上30年未満	22,200円
12年以上13年未満	39,500円	30年以上31年未満	21,800円
13年以上14年未満	37,700円	31年以上32年未満	21,200円
14年以上15年未満	36,300円	32年以上33年未満	20,300円
15年以上16年未満	34,900円	33年以上34年未満	19,400円
16年以上17年未満	33,500円	34年以上35年未満	18,700円
17年以上18年未満	32,100円		

備考 この表において期間の区分に掲げる年数は、採用の日又は第27条第3項の職員となった日以後の期間を示す。